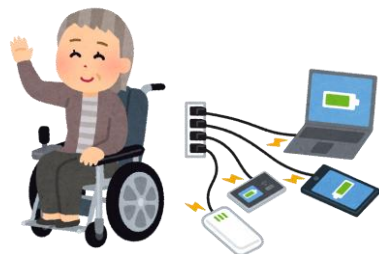


令和6年度青森県介護テクノロジー 定着支援事業費補助金



受付期間/令和6年9月10日(火)～令和6年10月11日(金)

① 介護ロボット等 導入支援	介護ロボットの導入経費に	補助対象
	1機器あたり 上限額 30万円～ 100万円	<ul style="list-style-type: none">・介護ロボット・生産性向上に資すると都道府県が判断した機器

② ICT等の 導入支援	ICT等の導入経費に	補助対象
	1事業所あたり 上限額 100万円～ 260万円	<ul style="list-style-type: none">・介護記録ソフト等・タブレット端末、通信環境機器等・保守経費、その他の勤怠管理、シフト表作成、電子サインシステム、AIを活用したケアプラン原案作成支援ソフト等

③ 介護テクノロジーの パッケージ型 導入支援	介護ロボット等やICT機器等を 複数組合せて導入する経費に	補助対象
	1事業所あたり 上限額 1,000万円	<ul style="list-style-type: none">・介護ロボット等やICT機器等を複数組合せての導入・見守り機器の導入に伴う通信環境整備

④ 導入支援と 一体的行う 業務改善支援	業務改善のための支援経費に	補助対象
	1事業所あたり 上限額 48万円	<ul style="list-style-type: none">・第三者による業務改善支援・介護現場における生産性向上の取組みに関する研修・相談等

上記①～③の補助を受けテクノロジーを導入する事業者は、**④を受けることが必須要件となっていますが、下記のセミナー受講でも要件を満たします。**

厚生労働省主催「介護現場における生産性向上推進フォーラム」
https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_forum.html

厚生労働省主催「介護現場の生産性向上ビギナーセミナー」
https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_seminar2023.html

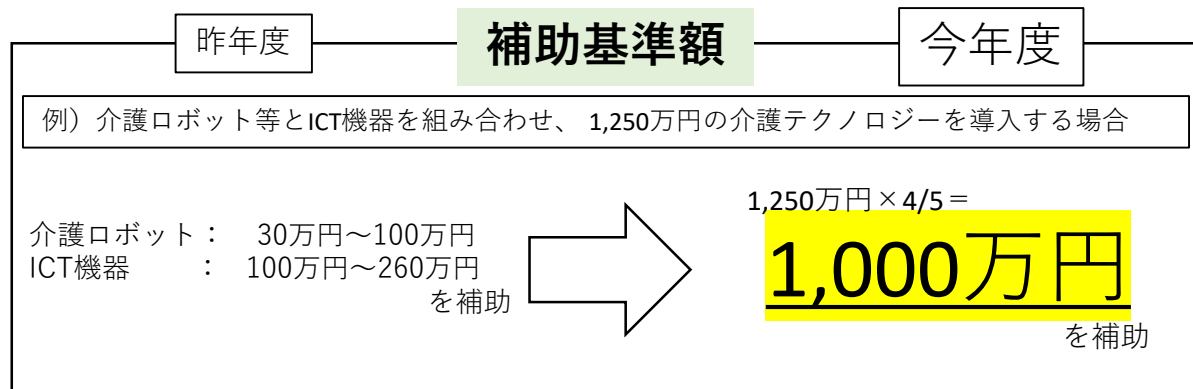
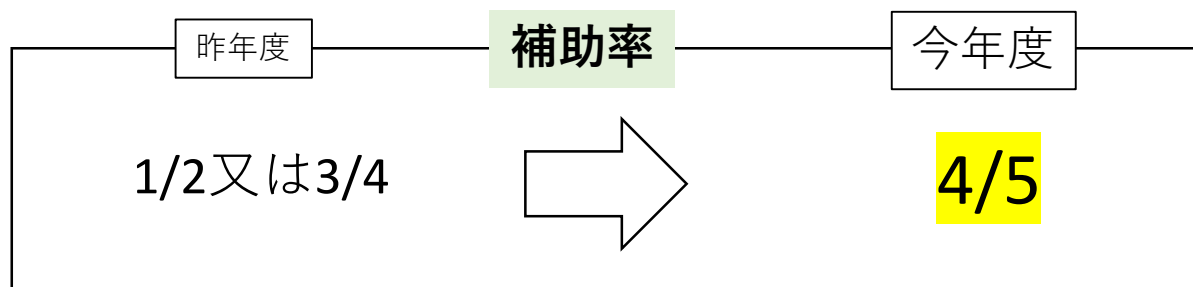
あおり介護生産性向上相談センター主催 <https://aosyakyo.jp/>
「生産性向上推進フォーラム」(R5.11.9 実施済)
「あおり介護生産性向上推進セミナー」(R6.11.19 実施予定)

◎対象事業所

青森県内に所在する介護保険法に基づく指定又は許可を受けた介護サービス事業所

オンライン・
オンデマンド配信で
行われている
無料研修の受講も可

令和5年度と比較し「補助率」及び「補助基準額」が増加



介護ロボット等とICT機器等を複数組合わせて導入した場合...

県の「予算内で」最大**1,000万円**を補助

導入事例

※補助要件等は青森県庁ホームページをご確認ください。

1 介護ロボット（見守りセンサー等）



- ・入居者の呼吸数、心拍数、睡眠状態等をデータ化
- ・生活リズムに合った介護サービスが提供可能
- ・睡眠状況等をリアルタイムで把握
- ・夜間の見回り回数が減少

2 ICT機器（タブレット、インカム、Wi-Fi環境整備等）



- ・施設内での情報共有が手書きからデジタルで転記不要に
- ・ケアプランデータ連携を簡易化
- ・介護記録から請求までの業務をワンストップで管理

申請先・お問い合わせ先

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 あおもり介護生産性向上相談センター

〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階

電話 017-777-0012 (平日9時～17時)